

I 計画目標に対するごみの減量・リサイクル等の実績について

◎ 基本計画 目標 (H27 年度までに)

- ★市民1人1日あたりのごみ量を **1,128g** に減量
- ★市全体の資源化量を **20万t** (資源化率 35%) に拡大
- ★ごみ焼却量を **37万t** に削減

◎ 第2期行動計画 (H21~H25) 目標と指標 (H19 年度実績を基準)

【目標1】 ごみの発生抑制の推進

市民1人が1日あたりに出すごみを50グラム減量します。

【目標2】 焼却量の削減

ごみ焼却量を8万トン削減します。

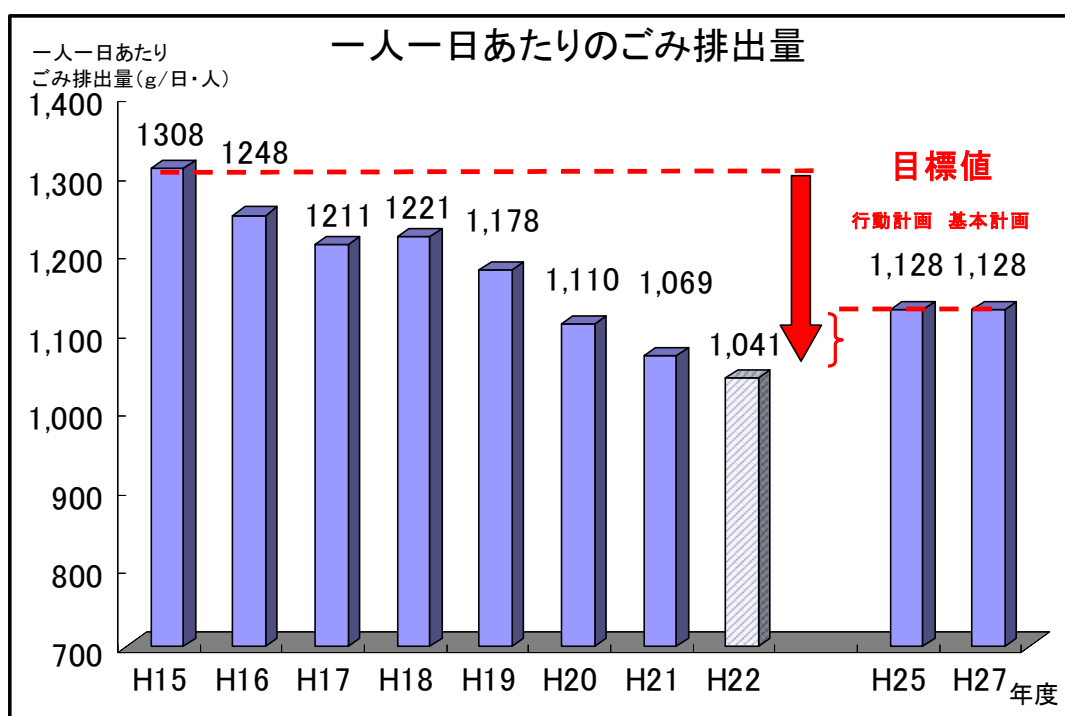
- ① 家庭系ごみ焼却量：6万2千トン削減
- ② 事業系ごみ焼却量：1万8千トン削減

【指標】 温室効果ガス削減率

廃棄物分野における温室効果ガス排出量を35%削減します。

(1) ごみの発生抑制の推進

市民1人が1日あたりに出すごみ量は、基本計画では、基準年(平成15年度)の1,308gから平成27年度までに180g減量し、1,128gにすることを目標としていましたが、平成21年度4月の行動計画改定において、平成25年度までに基準年(平成19年度)の1,178gから50g減量することを目標としました。平成22年度は、1,041gと基準年(平成19年度)から137gの減量を実現し、行動計画及び基本計画の目標を前倒して達成しています。



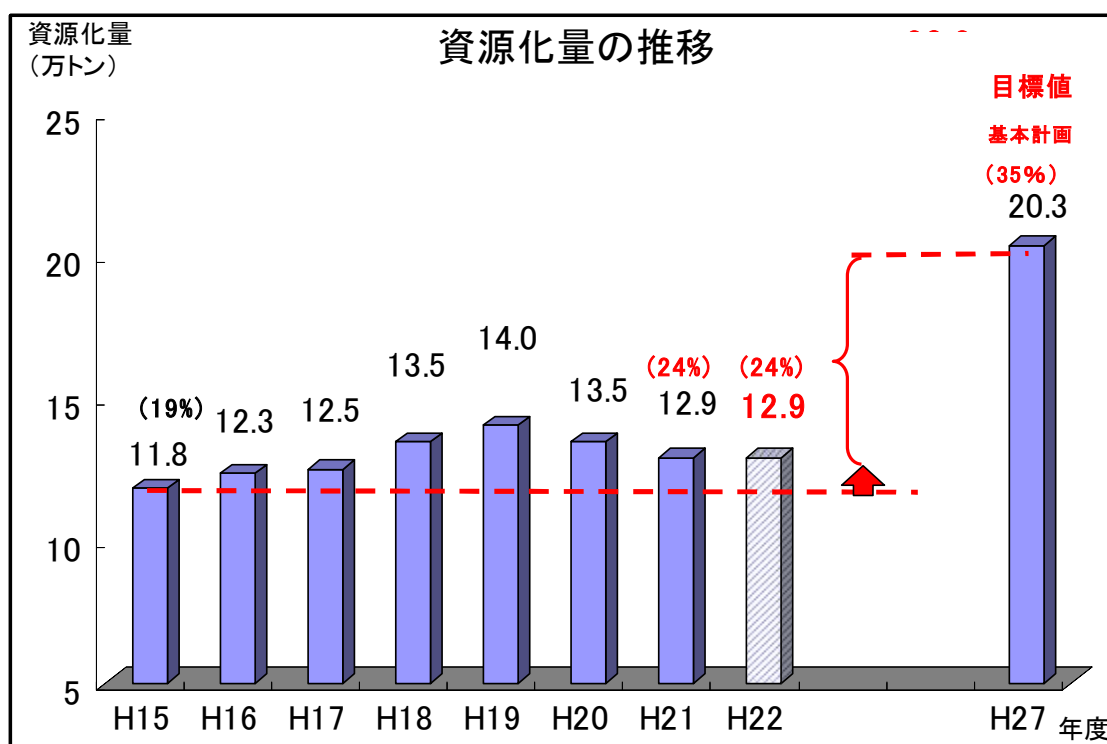
(2) リサイクルの推進

資源化量は、基本計画において、平成27年度までに市全体の資源化量を20万トン（資源化率35%）とすることを目標としています。

平成21・22年度の資源化量は、約12.9万トン（資源化率24%）となり、ごみ総排出量の減少により、資源化量は減少していますが、資源化率は横ばいとなっています。

ここ数年における資源化量の減少傾向については、ごみ全体の減少傾向のほか、長期にわたる景気低迷や紙需要の減少等が少なからず影響を及ぼしていることが考えられます。

平成23年3月からミックスペーパー分別収集の全市実施及びプラスチック製容器包装分別収集の南部地域（川崎区、幸区、中原区）での先行実施しております。



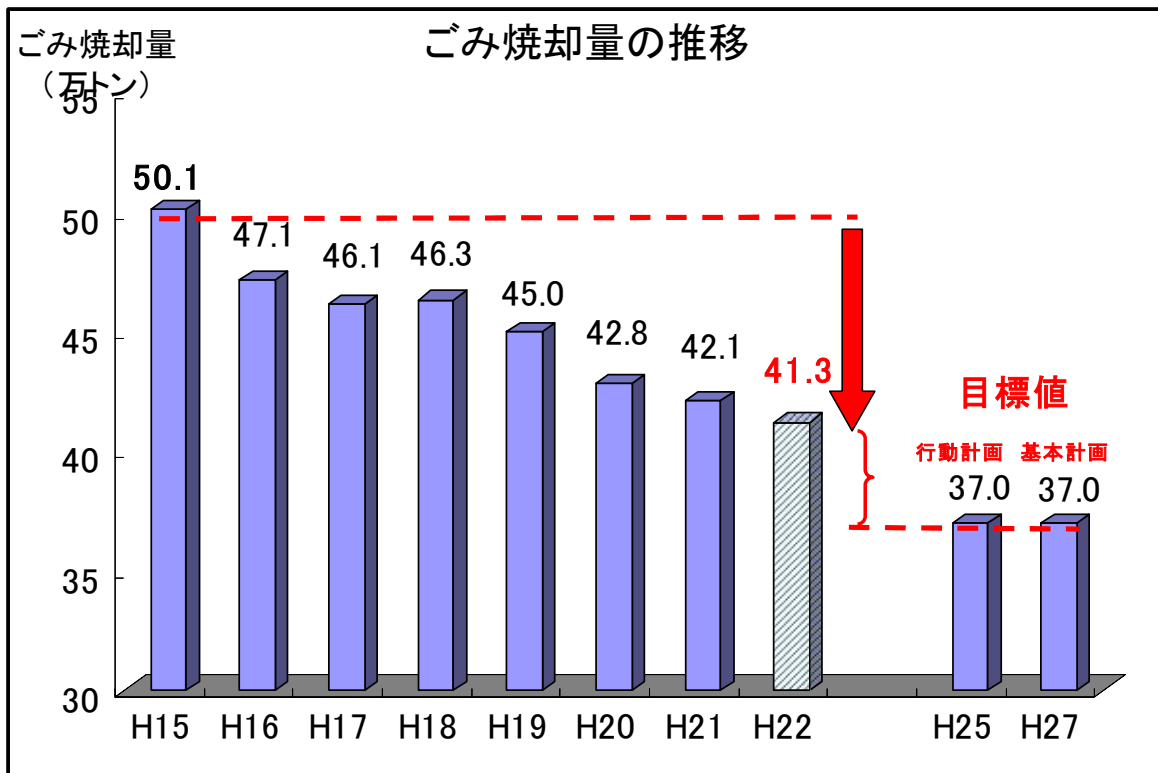
(3) 焼却量の削減

焼却量は、基本計画において、平成27年度までにごみ焼却量を13万トン削減し37万トンとすることを目標としていましたが、平成21年4月の行動計画改定において、基準年（平成19年度）実績の45万トンから平成25年度までに8万トン削減し37万トンとすることを目標としました。

平成15年度以降、焼却量は減少しており、行動計画の目標（平成19年度実績45万トンから平成25年度までに8万トン削減）に対し、平成22年度は約46%となる約3万7千トン削減し、約41万3千トンとなりました。その内訳は、家庭系ごみ焼却量が約1万3千トン、事業系ごみ焼却量が約2万4千トンとなります。

これを目標別にみると、事業系ごみ焼却量については、行動計画目標の1万8千トン削減を前倒して達成しています。これは、事業者によるごみの発生抑制の取組結果のほか、長期にわたる景気低迷の影響もあるものと推測されます。

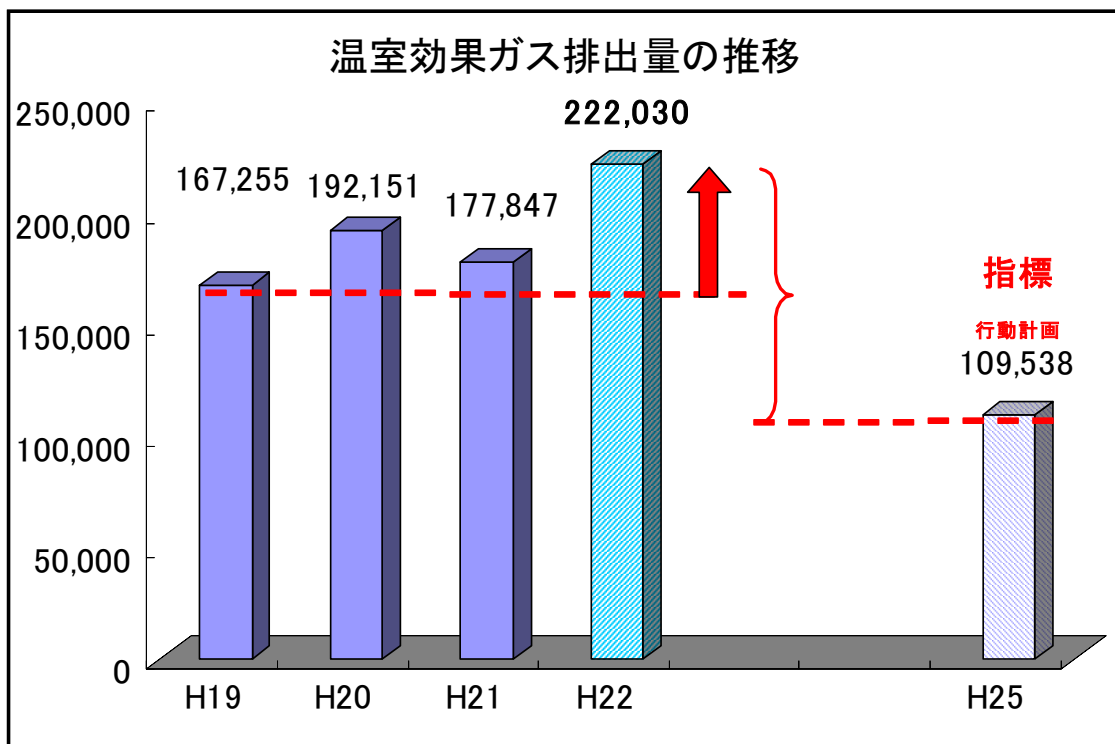
一方、家庭系ごみ焼却削減量については約1万3千トンで、行動計画目標の6万2千トンと比較して、さらに約4万9千トンの削減が必要となっています。



(4) 温室効果ガスの削減

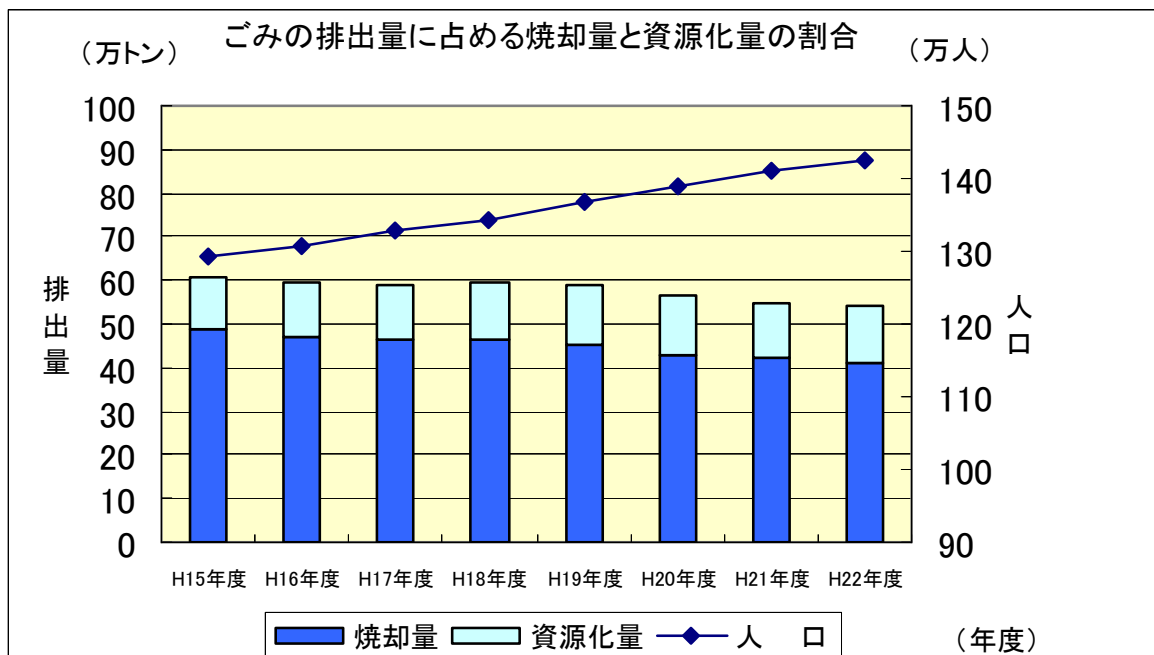
国の廃棄物分野における地球温暖化対策の連携強化や、川崎市の地球温暖化対策「カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略（CCかわさき）」の取組から、廃棄物分野における温室効果ガスについて、平成 19 年度を基準年として、平成 25 年度に 35%削減することを目標としています。平成 22 年度は、前年度と比べ、約 4 万 4 千トン増加し、基準年である平成 19 年度の排出量を上回っています。

ごみ焼却量の着実な削減に対し、年度において温室効果ガスが増減する原因は、焼却ごみ中の廃プラスチック類と繊維類の組成率の増減などに左右されていることが考えられます。



(5) 人口とごみ量の推移

人口については、増加傾向にあり、平成 21 年度には 140 万人を突破しました。一方、焼却ごみ量、資源化量は減少傾向にあり、人口は増加していますが、ごみの発生抑制の取組や長期にわたる景気低迷により、ごみ総排出量は減少しています。



(参考1) 平成15～22年度の実績及び計画目標値

西暦(年度)	2003	2005	2006	2007	2008	2009	2010	
和暦(年度)	H15 基本計画 基準値	H17	H18	H19 行動計画 基準値	H20	H21	H22	
日数	366	365	365	366	365	365	365	
人口(人)※1	1,293,618	1,327,011	1,342,262	1,369,443	1,390,270	1,409,558	1,425,678	
焼却ごみ(t)	500,954	461,435	463,131	449,776	428,225	420,517	412,712	
内訳	家庭系 焼却ごみ	371,367	315,753	316,220	309,169	303,309	300,212	296,368
	事業系 焼却ごみ	128,400	145,021	146,211	139,880	124,278	119,719	115,829
	道路 清掃ごみ	1,187	661	700	727	638	586	515
資源化量(t)※2	118,223	124,900	134,675	140,468	134,725	129,351	128,664	
資源化率(%)	19%	21%	23%	24%	24%	24%	24%	
乾電池(t)	290	243	233	255	249	247	272	
総排出量(t)※3	619,467	586,578	598,039	590,499	563,199	550,115	541,648	
1人1日当たり ごみ排出量(g)※4	1,308	1,211	1,221	1,178	1,110	1,069	1,041	

※1 人口は、各年度10月1日現在の人口(H27については将来人口推計調査の結果(平成22年4月発表)に基づきます。

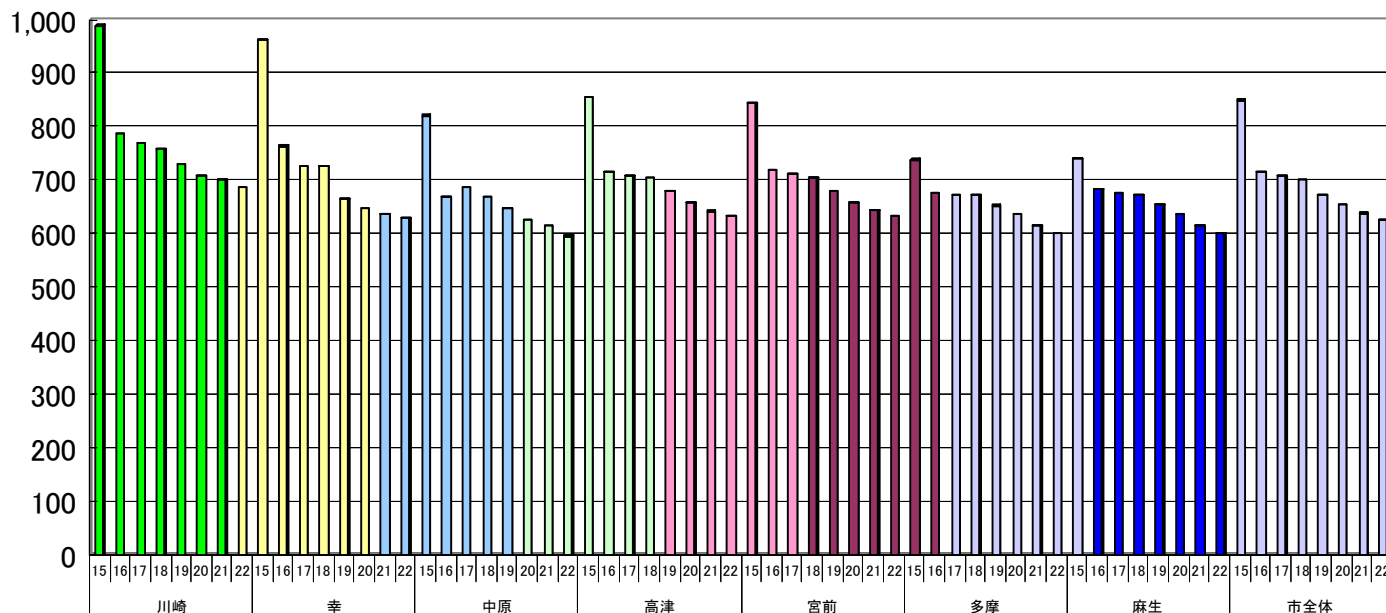
※2 資源化量とは、資源集団回収(古紙・ダンボール等)、市分別収集(空き缶・空きびん・ペットボトル・小物金属・ミックスペーパー・プラスチック製容器包装、粗大ごみ)、事業系資源物(梱包材・ダンボール等)、その他(生ごみリサイクル)を含めて算出したものです。

※3 総排出量=焼却ごみ+資源化量+乾電池

※4 1人1日当たりごみ排出量とは、一般家庭(家庭系焼却ごみ・家庭系資源物)、事業者(事業系焼却ごみ・事業系資源物(事業活動に伴い出される資源物))、その他(道路清掃ごみ)の合計を人口及び年間日数(うるう年の場合は366日)で除したものです。

(参考2) 区別でみた家庭系ごみの1人1日あたり排出量及び資源化率

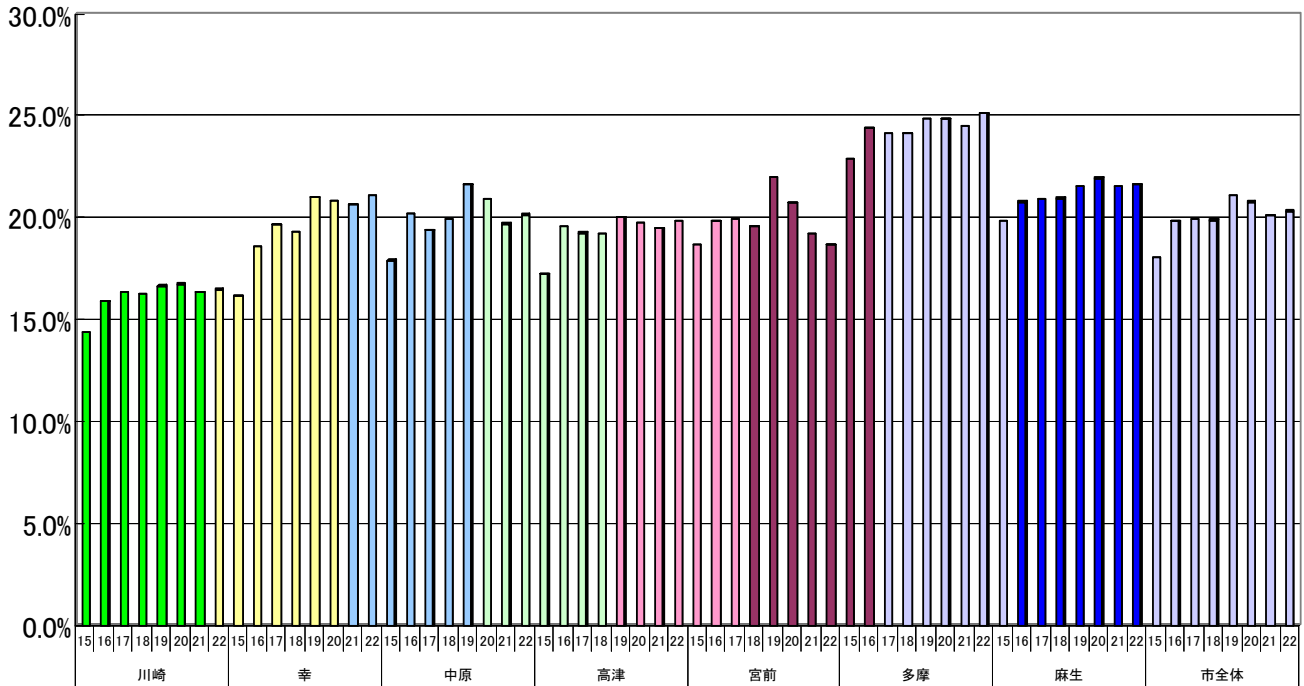
【 家庭系ごみの1人1日排出量 (g) 】



	川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	市全体
15年度	988	961	821	855	845	738	739	849
16年度	786	763	669	716	717	675	682	715
17年度	769	725	686	707	711	672	677	707
18年度	759	725	670	705	704	671	671	701
19年度	729	665	646	679	679	652	653	673
20年度	708	648	625	658	659	635	635	654
21年度	699	635	614	641	642	615	615	638
22年度	685	629	595	632	633	600	600	626

※家庭系ごみ量とは、市が収集したごみ（普通ごみ・粗大ごみ・資源物）をいいます。

【 区別で見た家庭系ごみの資源化量（％） 】



	川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	市全体
15年度	14.4	16.2	17.9	17.2	18.7	22.9	19.8	18.0
16年度	15.9	18.6	20.2	19.6	19.8	24.4	20.8	19.9
17年度	16.4	19.6	19.4	19.3	19.9	24.1	20.9	19.9
18年度	16.3	19.3	19.9	19.2	19.5	24.1	20.9	19.9
19年度	16.7	21.0	21.6	20.0	22.0	24.8	21.6	21.0
20年度	16.7	20.8	20.9	19.8	20.7	24.8	21.9	20.8
21年度	16.3	20.6	19.7	19.5	19.2	24.5	21.5	20.1
22年度	16.5	21.1	20.1	19.8	18.7	25.1	21.6	20.4

※資源化率＝（市分別収集量＋資源集団回収量）÷（家庭系ごみ量＋資源集団回収量）×100

Ⅱ 各施策の取組状況

《13の重点施策》

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| 1 プラスチック製容器包装の分別収集の実施 | 8 「かわさき生ごみリサイクルプラン」の推進 |
| 2 ミックスペーパーの分別収集の拡大 | 9 レジ袋削減に向けた取組 |
| 3 (仮称)3Rチェックシートの作成・普及 | 10 ごみ発電事業の推進 |
| 4 出前ごみスクールの充実・拡大 | 11 搬入禁止物の混入防止 |
| 5 ふれあい出張講座の充実・拡大 | 12 仮称リサイクルパークあさおの建設 |
| 6 事業系ごみ減量化・リサイクルの推進 | 13 施策の効果分析手法による点検・評価 |
| 7 資源集団回収事業の拡充 | |

基本施策1 循環型社会へのビジョンを共有し「環境市民」となる

(1) 環境教育・環境学習の促進

循環型社会の構築を目指し、ごみの減量・リサイクルを推進するためには、まず環境への意識を高めることが必要となります。

「川崎市環境教育・学習基本方針（改訂版）」（平成18年3月）に基づいて、ごみに関する環境教育・学習を実施し、その促進を図りました。

（出前ごみスクールの様子）



【主な具体的施策の取組状況】

●出前ごみスクールの充実・拡大 (重点4)

市内全小学校（113校や幼稚園等）を対象に実施学校の拡大に取り組み、実施回数も増加し、児童への環境に対する意識啓発を図ることができました。

	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
開催回数	15回	54回	51回	58回	76回	89回

●ふれあい出張講座の充実・拡大 **(重点5)**

住民組織やPTA等を対象に、講座の拡大に取り組み、実施回数も増加し、市民の環境に対する意識啓発を図ることができました。

	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
開催回数	4回	11回	32回	48回	50回	74回

●3R推進講演会の開催

市民、減量指導員、事業者を対象に、循環型社会を目指して3つのR（リデュース＝ごみの発生・排出抑制、リユース＝再使用、リサイクル＝再生利用）を普及させるため、環境教育や先進的な事例を紹介する講演会を開催しました。

	H21年度	H22年度
テーマ	「地球とお財布に優しい3R生活」	「古紙のリサイクルの現状」 「ミックSPAからトレットSPAへ」
開催日	22年2月4日 (1回開催)	23年1月18日 (1回開催)
会場	エポック中原	エポック中原
参加人数	406人	818人

●リユース食器やマイカップの普及

平成19年度からモデル事業としてイベント開催時に、ごみ減量を目的としたリユース食器の導入を実施しており、平成21年度は5つのイベントで、平成22年度は、2つのイベントで実施することができました。

また、九都県市廃棄物問題検討委員会の取組として、平成21年度は川崎市内59店舗、平成22年度は56店舗のコーヒーショップと連携し、マイカップ（マイボトル）の普及啓発キャンペーンを実施しました。

(2) 情報の共有化

市ホームページの中にある「ごみ・リサイクルに関するホームページ」を中心とした情報発信の迅速化や、様々な情報媒体の活用、また、インターネットを利用した情報交換システムの充実といったニーズに対応するため、市民・事業者・行政の情報共有の充実に努めました。

【主な具体的施策の取組状況】

●（仮称）3Rチェックシートの作成・普及 **(重点3)**

他都市における3R行動事例を基に、市民が取り組みやすい事例を入れた「かわさきチャレンジ・3R 家庭のごみダイエット・チェックシート」を平成21年度に作成しました。

また、チェックシートを印刷したクリアファイルを作成し、区役所でのイベント（中原区エコカフェ、たかつエコエネライフ等）やかわさき市民まつり、区民祭りなどで配布し、市民へ3R取組

の普及促進を図りました。

(3) 減量・リサイクル活動の活性化

地域に密着した廃棄物減量指導員制度の充実や、フリーマーケットの開催などにより、市民の自主的な活動の促進を図りました。

【主な具体的施策の取組状況】

●減量推進員制度の充実

ボランティアリーダーとして、また市と市民のパイプ役として活動している廃棄物減量指導員について、各種広報媒体（3R ニュース、環境情報、市政だより等）を活用して、制度の周知を図りました。また、各区廃棄物減量指導員委嘱式においては、ふれあい出張講座、指導員による体験発表やスライドを活用した事業説明などを実施し、活動の内容や意欲促進を図る事ができました。

(4) 市民参加の促進

市民の方がごみ問題に関心を持ち、積極的に参加・活動できる場として、「川崎市ごみ減量推進市民会議」を平成 19 年 1 月に設置後、ごみ減量・リサイクルの推進に向けた市民の自主的な取組を促進しました。

【主な具体的施策の取組状況】

●「川崎市ごみ減量推進市民会議」の実施

4 つの分科会ごとにテーマに沿って視察や調査などの活動を行い、平成 22 年 3 月に開催した活動報告会を踏まえ、平成 22 年 7 月に活動報告書を取りまとめ、市のホームページに掲載しました。

【分科会のテーマ】

- | | |
|--------------|-------------|
| ●生ごみダイエット | ●普及広報チラシの研究 |
| ●レジ袋削減に向けた取組 | ●若者へ伝える 3R |

(5) まちの美化推進

ごみのない、美しく魅力あふれるまちづくりを目指し、散乱防止重点区域（川崎駅周辺、武蔵小杉駅周辺、武蔵溝ノ口駅周辺、鷺沼駅周辺、新百合ヶ丘駅周辺）を中心に、年 2 回の「ポイ捨て禁止及び路上喫煙防止啓発キャンペーン」や毎月 1 回の「ポイ捨て禁止及び路上喫煙防止統一キャンペーン」を実施し、散乱ごみの清掃活動を行いました。

【主な具体的施策の取組状況】

●不法投棄防止に向けた取組

警察 OB 等による不法投棄常習場所へのパトロールや、不法投棄警備委託による夜間パトロールを実施しました。また、不法投棄防止看板やシールの作成・配付を行い、不法投棄の防止に努めました。

●不適正排出指導の徹底

7月と2月を強化月間として、新規飲食店を対象とした訪問調査及び指導を実施しました。また、不適正排出事業者等に対して、改善指導を行いました。

●各種普及啓発キャンペーンの実施

環境省が主唱する「ごみ減量・リサイクル推進週間」の中で5月30日をごみゼロの日と定め、5月のポイ捨て禁止・路上喫煙防止統一キャンペーンを実施したほか、市内7か所の散乱防止重点区域を中心にポイ捨て禁止キャンペーンを実施しました。

基本施策2 循環型社会の処理システムを築く

(1) ごみをつくらない社会を創る

物の購入、消費、廃棄など各段階において、ごみの発生・排出抑制を基本としたライフスタイルや事業活動への転換を促す取組を行いました。

【主な具体的施策の取組状況】

●レジ袋削減に向けた取組 **（重点9）**

川崎市ごみ減量推進市民会議は、レジ袋の削減について市民・事業者・市の3者が話し合う場があることが取組を進める上で重要であることの報告を取りまとめました。

また、市内大手スーパー、百貨店、大型ショッピングモール、商店街等に対しアンケート調査（「リサイクルエコショップ店舗情報調査」）を実施し、レジ袋削減や適正包装の推進に向けた取組状況について把握しました。

リサイクルエコショップ認定店におけるレジ袋削減の取組（平成22年度）

マイバック推奨	有料化	キャッシュバック	ポイント制	スタンプ
270	13	28	35	6

※リサイクルエコショップ認定店数 389店舗（1商店街を含む）

※取組数は延べ数

有料化協定締結事業者数

	H21年度	H22年度
取組（協力）	2事業者	2事業者
店舗数	8店舗	8店舗

●事業系ごみの減量化に向けた指導の徹底 **（重点6）**

ごみを1日平均100kg以上、又は月平均3t以上排出する事業者を多量排出事業者、1日平均30kg以上100kg未満、又は月平均0.9t以上3t未満排出する事業者を準多量排出事業者に認定し、減量等計画書の提出を求めることにより、減量化への取組状況を把握し、説明会や個別ヒアリングにより、適正排出に向けた指導を行いました。

また、多量排出事業者に対して行なった「事業系一般廃棄物の減量化・リサイクル推進説明会」において、減量化・資源化に関する事例紹介を行うなど、減量化・資源化に向けての意識啓発を図りました。

【多量事業者数と説明会・ヒアリング実施状況】

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
多量事業者数	408	397	386	396	392	377
説明会参加事業者数	187	161	149	135	134	105
説明会参加比率	45.8%	40.6%	38.6%	34.1%	34.2%	27.8%
ヒアリング実施事業者数	207	221	238	198	219	212
ヒアリング実施比率	50.7%	55.7%	61.7%	50.0%	55.9%	56.2%

(2) やむを得ず出たごみは可能な限り資源物とする

やむを得ず排出されたごみについては、可能な限り資源化することを目指し、平成23年3月から、ミックスペーパーは全市に拡大して、プラスチック製容器包装は川崎区・幸区・中原区にて先行して分別収集を開始しました。

また、市民、事業者の自主的なリサイクル活動を促進するため、資源集団回収の拡大に向けた取組や事業者による資源化活動の支援を行いました。

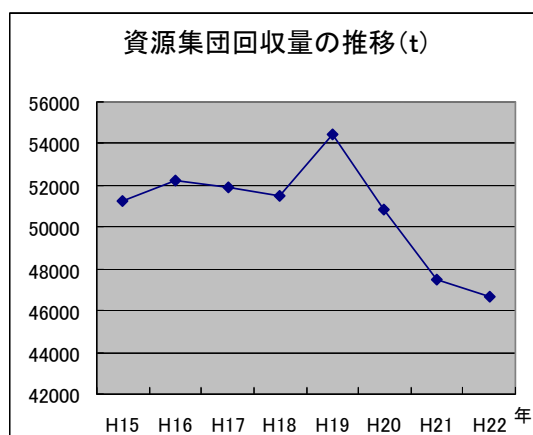
【主な具体的施策の取組状況】

●資源集団回収事業の拡充 **(重点7)**

市のごみ総排出量の約1割を占め、ごみの資源化に大きく寄与している資源集団回収は、近年実施団体数や回収量が伸び悩んでいることから、町会やマンション管理組合等、地域住民へ資源集団回収の実施を促進し、回収拠点を拡大しました。また、資源集団回収の実施主体がない地域には、市と回収業者が連携して、地域住民の協力を得ながら回収場所を創設する、新たな古紙回収方法をモデル実施しました。

【資源集団回収実施団体数】

	H19	H20	H21	H22
実施団体数	1,094	1,128	1,178	1,150



●ミックスペーパーの分別収集の拡大 **（重点2）**

モデル事業として実施していたミックスペーパーの分別収集について、分別排出の定着化も伺えたことから、平成23年3月から全市に拡大して行いました。

	H22年度
収集量	1,865 t

●プラスチック製容器包装の分別収集の実施 **（重点1）**

平成21年度は平成22年度中の南部地域（川崎区、幸区、中原区）での実施に向けて、他都市の情報収集を実施し、収集・処理体制や収集対象品目などについて検討しました。

その検討結果を受け、平成23年3月から南部地域でプラスチック製容器包装の分別収集を先行実施しました。

	H22年度
収集量	269 t

●「かわさき生ごみリサイクルプラン」の推進 **（重点8）**

地域内循環を構築するため、市民・農家との協働による生ごみリサイクルモデル事業の実施や、生ごみリサイクルリーダー制度の充実を図るなど、「かわさき生ごみリサイクルプラン」の推進に努めました。

また、新たな取組として、生ごみリサイクルの活動を行う市民団体を支援するため、「川崎市生ごみリサイクル活動助成金」制度を創設いたしました。（平成22年度交付実績 5件）

なお、生ごみ処理機等助成件数は平成19年度をピークに減少傾向にあり、イベント等を活用し、効果的な普及啓発が必要となっています。

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
生ごみ処理機等 助成件数	580件	467件	274件	197件

(3) 資源にならないごみは適正に処理する

ごみ処理施設の大規模な整備を計画的に実施し、施設の処理能力の維持を図るとともに、ごみ焼却により発生するエネルギーの効率的な回収・利用に努めました。

【主な具体的施策の取組状況】

●ごみ発電事業の推進 **（重点10）**

ごみ焼却によって発生する熱エネルギーの有効利用を図るため、従来から実施してきた発電や蒸気供給等の活用を継続して行いました。また、余剰電力については、有効活用を図るため売電を行っています。

	浮島処理センター(12,500kw)			堤根処理センター(2,000kw)			橋処理センター(2,200kw)			合計		
	自家発電量	買電量	売電量	自家発電量	買電量	売電量	自家発電量	買電量	売電量	自家発電量	買電量	売電量
H19	66,926,030	557,256	43,037,904	9,366,600	3,842,352	0	12,492,960	2,091,455	2,383,410	88,785,590	6,491,063	45,421,314
H20	50,084,750	978,000	28,225,608	7,255,200	4,451,432	0	16,405,210	1,370,742	4,070,256	73,745,160	6,800,174	32,295,864
H21	49,209,390	1,077,280	27,868,752	6,619,160	4,694,320	0	17,600,840	577,828	4,621,536	73,429,390	6,349,428	32,490,288
H22	45,534,610	923,140	24,609,528	7,177,910	4,680,560	0	18,031,270	369,604	4,525,458	70,743,790	5,973,304	29,134,986

※ 王禅寺処理センターについては、発電施設がありません。

●搬入禁止物の混入防止 **(重点 11)**

処理センターに搬入される廃棄物の中には、搬入してはいけない産業廃棄物や資源物等が混入している場合がありますので、適正に指導することで、事業系ごみの施設搬入量の削減を図っています。市内の4処理センターに、内容物審査機等を活用して審査を行い、事業系一般廃棄物の搬入事業者に対し、指導を行いました。また、「内容審査に関する検討会」を実施し、事業者への指導方法を改善するなど、体制強化を図りました。

	H21年度	H22年度
内容物審査機等による審査件数	約2万5千件	約3万3千件
事業系一般廃棄物の搬入事業者に対する指導件数	315件	573件

●仮称リサイクルパークあさおの建設 **(重点 12)**

王禅寺処理センターの更新事業として、ごみ焼却処理施設や資源化処理施設、プラザ施設の建設計画を推進しました。

基本施策3 新たな視点と発想による施策展開

(1) 施策の評価手法の開発とフォローアップ

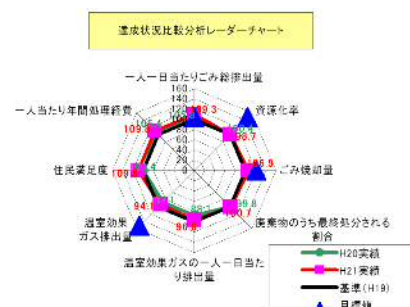
計画を効果的に推進するため、年度ごとに施策の進行状況や目標の達成状況について進行管理を行いました。

また国から各種ガイドラインが策定・検討されていることから、これらを参考にしながら、評価手法の検討を行っています。

【主な具体的施策の取組状況】

●施策の効果分析手法による点検・評価 **(重点 13)**

施策進捗状況の評価に向けて、環境省の指針に基づいて新たな評価手法案を作成し、環境審議会廃棄物部会において、



意見をいただきながら、内容の確認を行いました。

(2) 費用対効果の分析

廃棄物処理事業については、費用対効果について分析し、その結果を踏まえてより効率的・効果的な事業運営が求められていることから、この間、ごみ収集体制の再構築を進めています。

【主な具体的施策の取組状況】

●民間活力の導入

- 平成21年4月から、粗大ごみ処理業務を民間事業者へ委託しました。
- 平成22年4月から、小物金属収集を民間委託しました。
- 平成23年3月から、ミックスペーパー分別収集を民間委託により全市で実施しました。また、プラスチック製容器包装分別収集を民間委託により、南部3区（川崎、幸、中原区）で実施しました。
- 平成23年3月から分別収集を実施した、ミックスペーパーとプラスチック製容器包装の資源化処理について、民間事業者に委託しました。
- 北部地域（高津区、宮前区、多摩区、麻生区）の空き瓶収集業務について、平成23年度から民間委託とするため、収集運搬業者と契約を締結しました。